

NO. 677
平成 29 年(2017)
8/25(金)

防災特集号



小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

ホームページアドレス
<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

9月1日(金)は防災訓練



小笠原村では、9月1日(金)に、南海トラフ巨大地震による津波を想定して防災訓練を実施します。

訓練に参加して 避難場所 や 避難経路などを再確認しましょう。

※訓練開始時間は事前にお知らせいたしません。

※みなさまが津波警報発表後、安全な高台に避難できるまで、どれくらいの時間が必要か確認してください。

近地地震にも注意を！

小笠原諸島近海の地震による津波の場合は、津波到達までの時間が短いことから即座に高台に避難する必要があります。

避難の際は、渋滞が発生するので、やむを得ない場合を除き、車を使用しないでください。

<訓練内容>

津波の発生を想定しての 避難訓練・避難誘導訓練 を中心に行います。



●訓練想定 南海トラフを震源とする地震により、大規模な津波が発生し、「約90分後に小笠原に津波の第一波が来襲する」という想定で実施します。

●訓練内容 津波来襲情報の伝達訓練
「避難所」開設 「避難指示」発令
津波の来襲に伴う避難所への避難および避難誘導訓練
※「避難指示」後30分程度で、各避難所での講評を行い、災害備蓄品を配布後解散となります。

●避難時間の測定

「津波警報」が発表されてから実際にどれくらいの時間で避難できるか、各避難所において計測しますので、多くの皆さんのご参加をお願いします。

●村民の皆様への情報の伝達

「災害対策本部」から防災行政無線を通じて行います。情報伝達の前には必ず「訓練」という言葉を入れますので、訓練であることを確認してください。また、「避難指示」の際は、サイレンを鳴らしますのでご了承ください。なお、宿泊業の方は、当日訓練が行われる旨を宿泊客の方に周知していただくようお願いいたします。

«あなたの避難場所を確認してください» 津波来襲時の避難先については、以下の場所となります。

【父島】 西町・東町地区	・・・ 小笠原小中学校(体育館)	清瀬地区	・・・・・ 小笠原高等学校(体育館等)
奥村地区	・・・・・ 奥村交流センター	扇浦地区	・・・・・ 扇浦交流センター
【母島】 元地・静沢地区	・・・ 母島診療所		

津波が起きたらどうしますか？

《何はなくとも身の安全》

◎注意報が出たら海を離れ、警報の時は、とにかく高台へ

◎津波は繰り返しやってくるので、警報が解除されるまでは高台にいること！

《沿岸付近の船舶は沖合いに逃げよう》

◎海に出る際、職場や家族に無線・携帯電話などの連絡先を伝えていますか？

《興味本位で海岸には絶対に近づかない！》

【津波に対する心得】

- ・強い地震（震度4以上）の揺れまたは弱い地震でも長い間ゆっくりとした揺れを感じたら直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- ・地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- ・正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手する。
- ・津波注意報でも海水浴や磯釣りは危険なので行わず、高所に退避する。
- ・津波は繰り返し襲ってくるので、警報や注意報が解除されるまで気をゆるめない。



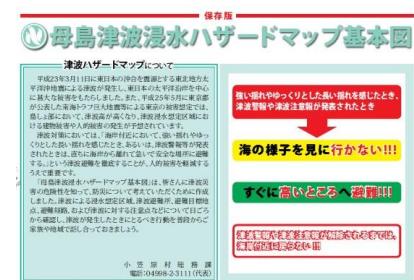
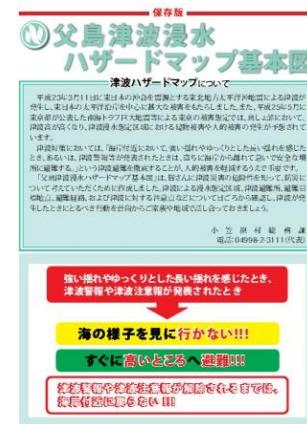
- ・どこに避難するか、避難ルートを確認しておきましょう。
- ・非常用持出品の準備をしておきましょう。
- ・災害時、ペットについては同行避難が原則となります。避難所では広さに限りがありますので室内には入れません。飼い主の方はケージやリードの準備をお願いします。

東京都は、南海トラフの巨大地震による被害想定を発表し、各地点の最大津波高は、下図のとおりとしています。

	二見港	扇浦	小港	沖港
最大津波高	9.76m	8.37m	12.18m	10.35m
1m津波高到達時間	84.9分	86.1分	85.8分	86.3分
最大津波到達時間	88.3分	88.3分	88.5分	87.7分

《津波ハザードマップ》

村では、津波による被害を減少させるため、小笠原村において発生するおそれがある津波による浸水深・範囲を示した「津波浸水ハザードマップ基本図」を作成しています。村役場で配布していますので、地域やご家庭において、日ごろからの備えにお役立てください。また、村ホームページから、「各課のページ」→「総務課」→「防災」でもご覧になれます。



《小笠原村津波避難計画》

村は、「津波対策の推進に関する法律」の規定に基づき、津波防災の更なる充実と、計画的な推進を図るため、小笠原村津波避難計画を策定しています。この計画は、津波が発生した場合にその発生直後から津波が終息するまでの概ね数時間から十数時間の間、住民及び観光客等の生命及び身体の安全を確保するための避難計画です。

村ホームページから、「各課のページ」→「総務課」→「防災」でご覧になることができます。

村では、アルファ米・飲料水・粉ミルク・子供用おむつなどの災害時備蓄品を、平成31年度までの計画で3日分から7日分に増やしています。

津波による災害や首都直下地震が発生した場合、港湾の状況や内地被災状況により、内地からの物資がすぐに届かないこともありますので、各ご家庭でも1週間分の非常食などの備蓄をお願いします。

食料備蓄を考えたときに、お米、乾麺、缶詰など長期保存できる食品の「買い置き習慣」をつけることで、食料備蓄をすることが出来ます。また、熱源の確保の為ぜひカセットコンロとボンベの備蓄をお願いします。

